

報告第2号

令和元年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり令和元年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

令和2年6月9日提出

東浦町長 神谷明彦

令和元年度東浦町一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左		の		内		訳
					既	収	未	入	入	一	
			円	円	特	定	特	源	定	源	円
3	民生費	2 児童福祉費	27,049,000	27,049,000							27,049,000
5	労働費	1 労働諸費	3,171,000	1,815,000							1,815,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	39,808,000	12,863,000			国	起	5,494,000	4,900,000	2,469,000
		3 河川費	11,209,000	6,355,000							6,355,000
		5 都市計画費	880,000	880,000					国	440,000	440,000
10	教育費	5 都市計画費	14,616,000	14,616,000					国	5,000,000	9,616,000
		2 小学校費	139,760,000	139,760,000					国	38,122,000	101,500,000
		3 中学校費	73,769,000	73,769,000					国	20,119,000	53,600,000

令和2年6月9日提出

東浦町長 神谷明彦

報告第3号

令和元年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり令和元年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書を調製したので報告する。

令和2年6月9日提出

東浦町長 神谷明彦

令和元年度東浦町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の		工事負担金 過年度分損益 勘定留保資金	不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						財源	内訳				
1資本的支出	1建設改良費	配水管布設工事 (31-11工区)	円	円	円	円	円	円	円	円	令和元年度当初より工事を計画していたが、給水申込関連工事の増加により工事費が不足し、12月補正後の発注となり年度内に完了できないため。 完了予定日7月21日
			44,000,000	0	44,000,000	0	44,000,000	0	0	0	
	合計		44,000,000	0	44,000,000	0	44,000,000	0	0	0	

令和2年6月9日提出

東浦町長 神谷明彦

(参考資料)

令和元年度東浦町一般会計繰越明許費一覧

款	項	事業名	翌年繰越額	繰越の事由
3 民生費	2 児童福祉費	保育園施設整備事業費 (緒川保育園・緒川新田保育園の空調機設置工事)	27,049,000 円	夏季活動時まで設置が完了するよう、令和元年度に本事業を前倒しして実施した結果、工期が確保できず、年度内に完了できなかったため。
	5 労働費	1 労働諸費	1,815,000	雨漏りが発生し、緊急で対応する必要がある、令和元年度に本事業を前倒しして実施した結果、日数が不足し、年度内に完了できなかったため。
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路計画道路整備事業費 (都市計画道路緒川南北線整備事業費)	12,863,000	契約相手方の居住先の建築計画検討に時間を要し、補償物件である建物の取壊し及び土地の引渡しに完了できなかったため。
	3 河川費	河川水路維持管理事業費 (岡田川維持修繕工事)	6,355,000	渇水期での工事施工を実施するにあたり、年度内に完了できなかったため。
	5 都市計画費	5 都市計画費	880,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、(仮称)懇談会を延期したことにより、年度内に完了できなかったため。
10 教育費	5 都市計画費	5 都市計画費	14,616,000	国の補正予算により採択のあった事業を実施するにあたり、年度内に完了できなかったため。
	2 小学校費	小学校施設整備事業費 (公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業)	139,760,000	国の補正予算により採択のあった事業を実施するにあたり、年度内に完了できなかったため。
	3 中学校費	中学校施設整備事業費 (公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業)	73,769,000	